

～中国子会社を持つ日本親会社向け～

# 顧問サービスのご案内



中国は法改正が頻繁に行われ、かつすぐに運用されることもあるため、適時に対応しないと大きなリスクを抱え込むこととなります。

これを防ぐには、法改正対応を子会社任せにするのではなく、日本親会社としても素早く情報を仕入れ、子会社に情報提供し、対応について協議するなどのフォロー体制を整えることが有効です。

これを支援するため、弊社は、中国法改正の情報提供や対応相談などを中心とした顧問サービスを提供します。

リスクが顕在化し、資金流出や操業停止のような事態を引き起こさないよう、本顧問サービスをご利用ください。

## サービス概要

### 一、対象企業

- ・中国子会社を持つ日本親会社
- ・愛知県、東京都、大阪府及びその近郊に所在する企業（左記以外は要相談）

### 二、サービス内容（詳細および料金は裏面を参照ください）

毎月一回、貴社を訪問しミーティングで以下を実施

- ・中国法改正のポイント解説（税務メインです）
- ・法改正への対応アドバイス（税務メインです）
- ・中国子会社の月次決算を拝見し、財務面を中心にアドバイス
- ・中国子会社を訪問して貴社の内部統制を側面から支援

### 三、メリット

適時に法改正対応していただくことにより、下記のようなトラブルを回避

- ・罰金、操業停止などの当局からのペナルティーの回避
- ・労働争議の回避

子会社財務を把握していただくことにより、下記のようなメリットを享受

- ・不正への抑止力強化
- ・子会社業況が手遅れになる前に、親会社も絡んで先手に対応

# サービス詳細

三コースを用意しています（下記以外をご要望の場合、お問い合わせ下さい）。  
基本十出張、通常十出張の組み合わせでのお申込みも可能です。

## 一、基本コース 料金：月額五万円（税抜）

毎月一回、貴社を訪問し一時間のミーティングで以下を実施

- ・中国法改正のポイント解説（※）

※税法を中心に経営上重要な法改正のみを対象とします。また、法律全体の翻訳を提供するものではありません。

- ・法改正への対応アドバイス

## 二、通常コース 料金：月額十万円（税抜）

毎月一回、貴社を訪問し二時間のミーティングで以下を実施

- ・基本コース＋中国子会社の月次決算を拝見し、財務面を中心にアドバイス

## 三、出張コース

料金：一回当たり三十六万円（月三万円）（税・出張実費抜）

毎年一回、中国子会社に貴社と同行して訪問し子会社チェックをフォロー

- ・二泊三日での出張
- ・当社主体ではチェックを行いません。貴社の内部監査が円滑に進むように側面からアドバイスします。また、当社が報告書を作成することはありませんが、必要であればご相談ください。別途対応します。
- ・言語は日本語とします（弊社中国人社員同行の場合、別途十万円（税等抜）追加）。

ご希望のコースの□に✓を入れてください。地域等を確認後、弊社からご連絡いたします。

基本コース     通常コース     基本十出張     通常十出張

御社名		電話番号	
ご住所	〒		
部署・お役職	ご芳名	E-mail	

お問合せ先：株式会社アタックス海外サポート室（<http://www.attax.co.jp/cbc/>）

担当者：諸戸和晃（[moroto@attax.co.jp](mailto:moroto@attax.co.jp)）

電話：052-586-8811

FAX：052-586-8835